

公的研究費の管理体制

大塚製薬株式会社における公的研究費の運営・管理および研究不正に対する取り組み

当社は、文部科学省、厚生労働省および経済産業省が制定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、公的研究費の運営・管理および研究不正防止に関する規程を定めました。

当該規程に基づき、体制を以下の通り定めます。

最高管理責任者	代表取締役副社長
統括管理責任者	取締役（信頼性保証本部・PV・薬事担当）
研究コンプライアンス推進責任者	公的研究を導入する部門の長

通報の窓口

公的研究費の運用・管理に関わる不正の疑いなどのお問合せやご指摘がございましたら、下記にご連絡ください。通報者の保護を徹底しますので、可能な限り、氏名・連絡先をお知らせいただきますようお願い申し上げます。

公的研究のためのホットライン通報窓口

E-mail : otsuka_hotline@jurists.co.jp

なお、ご連絡いただきました個人情報は、調査等に必要範囲でのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。